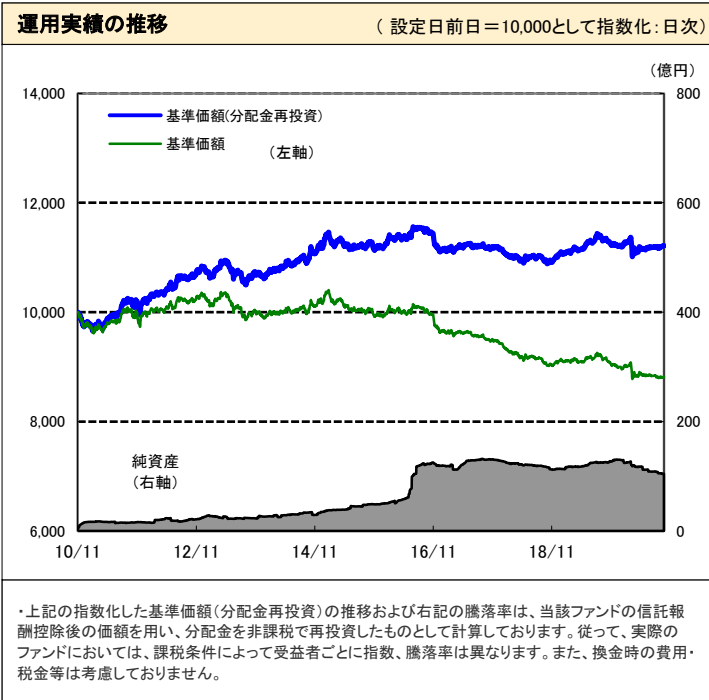




運用実績

2020年9月30日 現在



・右記の基準価額変動の要因分解は、一定の仮定のもとに委託会社が試算したものであり、直近3か月の基準価額騰落率の要因を円貨にて表示しております。

基準価額※ 8,818 円

※分配金控除後

純資産総額 104.6億円

騰落率	
期間	ファンド
1カ月	0.5%
3カ月	0.3%
6カ月	0.4%
1年	-1.0%
3年	0.5%

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

設定来 12.2%

設定来累計 2,335 円

設定来=2010年11月10日以降

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。  
※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

- 信託設定日 2010年11月10日
- 信託期間 無期限
- 決算日 原則、毎月13日  
(同日が休業日の場合は翌営業日)

分配金(1万円当たり、課税前)の推移

2020年9月	20 円
2020年8月	20 円
2020年7月	20 円
2020年6月	20 円
2020年5月	20 円

基準価額変動の要因分解(概算)				
	2020年7月	2020年8月	2020年9月	直近3か月累計
基準価額騰落率(分配金込み)	5円	-24円	41円	22円
債券要因	インカムゲイン	20円	20円	59円
	キャピタルゲイン	-12円	-39円	29円
為替要因(ヘッジコスト/プレミアム込み)	2円	0円	-4円	-2円
信託報酬等	-5円	-5円	-4円	-15円

資産内容

2020年9月30日 現在

ポートフォリオ特性値	
平均格付	AAA
平均デュレーション	3.9年
平均最終利回り	0.0%
平均直接利回り	2.4%

・上記のポートフォリオ特性値は、ファンドの組入債券等(現金等を含む)の各特性値(デュレーション、最終利回り、直接利回り)を、その組入比率で加重平均したものと(現地通貨建)。また格付の場合は、現金等を除く債券部分について、各債券のランクを数値化したものを加重平均しています。  
・デュレーション:金利がある一定割合で変動した場合、債券価格がどの程度変化するかを示す指標。  
※上記の平均最終利回りおよび平均直接利回りは、短期金利をもとに為替ヘッジコスト/プレミアムを反映し、表示しています。平均格付とは、基準日時点で投資信託財産が保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当該投資信託受益証券に係る信用格付ではありません。

資産別配分	
資産	純資産比
国債	94.9%
国債以外の債券	0.0%
現金その他	5.1%
合計	100.0%

国・地域別配分	
国・地域	純資産比
シンガポール	32.7%
オーストラリア	31.6%
ノルウェー	30.7%
その他の国・地域	0.0%
現金その他	5.1%
合計(※)	100.0%

※先物の建玉がある場合は、合計欄を表示しておりません。ります。

格付別配分	
格付	純資産比
AAA	94.9%
AA	0.0%
A	0.0%
現金その他	5.1%
合計	100.0%

・格付は、S&P社あるいはムーディーズ社のいずれかの格付機関の高い方の格付による。

組入上位10銘柄

2020年9月30日 現在

銘柄	国・地域	純資産比
AUSTRALIAN GOVERNMENT	オーストラリア	10.5%
SINGAPORE GOVERNMENT	シンガポール	10.3%
AUSTRALIAN GOVERNMENT	オーストラリア	10.1%
NORWEGIAN GOVERNMENT	ノルウェー	9.3%
SINGAPORE GOVERNMENT	シンガポール	8.2%
SINGAPORE GOVERNMENT	シンガポール	8.2%
NORWEGIAN GOVERNMENT	ノルウェー	8.0%
NORWEGIAN GOVERNMENT	ノルウェー	8.0%
AUSTRALIAN GOVERNMENT	オーストラリア	6.3%
NORWEGIAN GOVERNMENT	ノルウェー	5.4%
合計		84.2%

組入銘柄数 : 14 銘柄

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



## 先月の投資環境

## 債券市場＜債券利回りはオーストラリア・シンガポール・ノルウェーで低下＞

米国では、8月の雇用統計で失業率の大幅な改善が確認されるなど景気回復の動きは継続したものの、ハイテク株の下落をきっかけに市場のリスク回避姿勢が強まったことなどから、債券利回りは低下(価格は上昇)しました。

欧州では、EU(欧州連合)域内で新型コロナウイルスの感染拡大ペースが加速し、一部の国で経済活動の規制が再強化されたことなどから、ドイツの債券利回りは低下しました。

◆オーストラリア: RBA(豪州準備銀行)が緩和的な金融政策を継続する中で、5年国債利回りは0.1%台半ばの低下となりました。

◆シンガポール: 米国の債券利回り低下につれて、5年国債利回りは0.1%程度の低下となりました。

◆ノルウェー: 欧州の新型コロナウイルス感染拡大が加速したことで、5年国債利回りは0.2%弱の低下となりました。

## 先月の運用経過

(運用実績、分配金は、課税前の数値で表示しております。)

○パフォーマンス＜月間の基準価額(分配金再投資)の騰落率は、0.47%の上昇となりました。＞

グローバルに債券利回りが低下したことがプラスに寄与し、基準価額(分配金再投資)は上昇しました。

## ○運用経過

信用力や利回り水準等を勘案し、オーストリアを除外し、新たにノルウェーを組み入れました。デュレーション(※1)については、前月末の水準から大幅な変更はありませんでした。月末時点のヘッジコスト控除後の最終利回り(※2)は、オーストラリアで0.1%、シンガポール、ノルウェーともに概ね0%程度となりました。また、月末時点のポジションは次の通りです。

◆ファンドデュレーション: ファンド全体で3.9年程度としました。

◆カントリー・アロケーション(国別資産配分): 投資対象国であるオーストラリア、シンガポール、ノルウェーに概ね均等に投資しました。

◆為替: 対円ではほぼフルヘッジとしました。

(※1)デュレーションとは、債券の利回り変化に対する価格変化の感応度を表し、数値が大きいほど利回り変化に対する価格変化が大きくなります。ファンドデュレーションとは、債券デュレーション×債券組入比率で表されます。

(※2)ヘッジコスト控除後の最終利回りは、短期金利をもとに計算した為替ヘッジコストを反映させ、算出しています。

## 今後の運用方針 (2020年9月30日 現在)

(以下の内容は当資料作成日時点のものであり、予告なく変更する場合があります。)

主要投資対象国の今後の投資環境見通しは、次の通りです。

各国の財政政策や緩和的な金融政策が奏功し経済が持ち直しに向かうことで、最終的には低水準で推移している債券利回りに上昇(価格は下落)圧力がかかると予想します。

今後の方針は次の通りですが、投資環境の変化に対し、柔軟に対応していきます。

ファンドデュレーション・・・ファンド全体で4年程度のデュレーションを保ちます。

カントリー・アロケーション・・・利回り水準等を勘案し、投資対象国の変更は行なわない予定です。配分については概ね均等に投資します。

為替・・・対円ではほぼフルヘッジとします。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様にご帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



ファンドの特色

- 安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行なうことを基本とします。
- 日本を含む世界主要国の国債を主要投資対象とします。
- 投資する債券は、主として、世界主要国\*のうち信用力が高い国(A格相当以上の長期債格付を有している国(格付のない場合には委託会社が当該格付と同等の信用度を有すると判断した国を含みます。))の国債、およびわが国の国債とします。  
\* 世界主要国とは、当面、FTSE世界国債インデックスに採用されている国とします。
- 運用にあたっては、信用力、為替ヘッジ後の利回り水準に加え、経済ファンダメンタルズ、流動性等も加味して、投資対象国を原則として3か国選定した上で、国別の投資比率が概ね均等となるように投資を行なうことを基本とします。ただし、投資環境、資金動向、市況動向等によっては、投資対象国が3か国とならない場合、国別の投資比率が概ね均等とならない場合があります。また、わが国の国債のみに投資を行なう場合があります。なお、投資対象国は定期的に見直すものとします。
- ポートフォリオのデュレーションは、原則として、5年を中心として、その±3年程度の範囲内に維持することを基本とします。ただし、投資環境、資金動向、市況動向等を勘案し、委託会社が必要と判断した場合は、一時的に上記の範囲外となる場合があります。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。
- 原則、毎月13日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。分配金額は、利子・配当等収益等の水準および基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。  
\* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。  
資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

ファンドは、債券等を投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ない為替変動リスクの低減を図りますが、完全に排除することはできませんので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 無期限(2010年11月10日設定)
- 決算日および収益分配 年12回の決算時(原則、毎月13日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円) または1万円以上1円単位  
※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通配分金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

◆ご購入時手数料	ご購入価額に1.65%(税抜1.5%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年0.715%(税抜年0.65%)以内(2020年7月31日現在年0.715%(税抜年0.65%))の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

野村アセットマネジメント株式会社  
★サポートダイヤル★ 0120-753104 (フリーダイヤル)  
＜受付時間＞ 営業日の午前9時～午後5時  
★インターネットホームページ★ <http://www.nomura-am.co.jp/>

＜委託会社＞ 野村アセットマネジメント株式会社  
[ファンドの運用の指図を行なう者]

＜受託会社＞ 三菱UFJ信託銀行株式会社  
[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。))ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は 野村アセットマネジメント

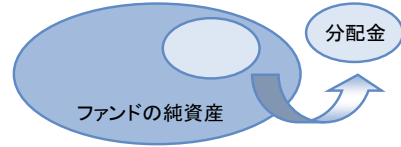
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員





分配金に関する留意点

●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

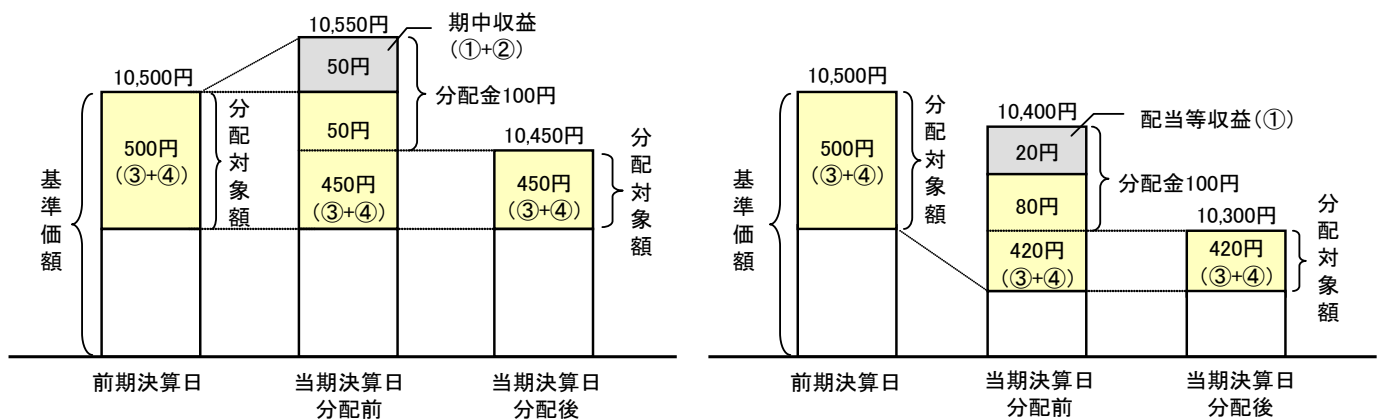
・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

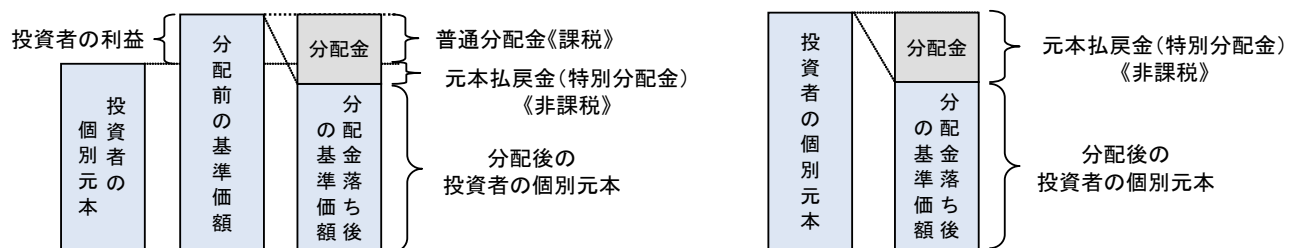
前期決算から基準価額が上昇した場合

前期決算から基準価額が下落した場合



●投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

- ◇普通分配金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
- ◇元本払戻金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となります。



※投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
一般社団法人投資信託協会会員 / 一般社団法人日本投資顧問業協会会員  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

# 野村先進国ヘッジ付き債券ファンド（愛称:エンタメくん）

## お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号	○		○	
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○		○	
株式会社山陰合同銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第1号	○			
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
株式会社愛知銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○			
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第3号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
ごうぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第43号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。